

第7回真駒内地区新設義務教育学校検討委員会

議事次第

日時 令和7年2月10日（月）13：00～15：00

場所 札幌市立真駒内中学校 1階 金工室

○配付資料

- ・資料1 真駒内地区新設義務教育学校検討委員会 委員名簿
- ・資料2 準備委員会（各部会）における進捗状況について
- ・資料3 校章、校歌の制作方法と今後の流れについて
- ・資料4 新通学路及び第2グラウンドに係る交通安全対策について
- ・資料5 開校までのロードマップ

次 第

司会 札幌市立真駒内中学校教頭 長尾 美保子

1 開会

2 議事

- （1）検討委員の追加について
- （2）準備委員会（各部会）における進捗状況について
- （3）校章、校歌の制作方法と今後の流れについて
- （4）新通学路及び第2グラウンドに係る交通安全対策について

3 閉会

真駒内地区新設義務教育学校検討委員会 委員名簿

	所属	役職・係等	氏名 ※敬称略
検討委員会メンバー	町内会・評議員関係	真駒内地区連合会 会長	横堀 道子
		真駒内地区連合会 福祉部長 (札幌市交通安全指導員)	大江 津世志
		真駒内まちづくりセンター所長	日下部 有紀
		真駒内中学校評議員	山岸 光生
		真駒内中学校評議員	佐々木 美代子
		真駒内中学校評議員	佐藤 隆子
		真駒内桜山小学校評議員	丸岩 浩二
		真駒内桜山小学校評議員 (真駒内五輪児童館館長)	山本 さゆり
		真駒内桜山小学校評議員	渡部 正子
		泉町三丁目自治会 会長	亀崎 陽二郎
		真駒内泉町道管住宅H団地自治会 会長	小林 美恵子
		真駒内南町二丁目自治会 会長代理	表山 尚史
	PTA関係	真駒内中学校PTA会長	杉本 和道
		真駒内桜山小学校PTA会長	宮原 亮
	学校関係	真駒内中学校長	太田 大輔
		真駒内中学校 教頭	長尾 美保子
		真駒内桜山小学校長	西尾 美紀
		真駒内桜山小学校 教頭	山本 尚枝
		駒岡小学校長	岩村 鋭介
	アドバイザー	北海道教育大学アドバイザー	引地 秀美
20名	教育委員会学校教育部 学びのプロジェクト 担当課 教育課程担当課	学びのプロジェクト担当課長	田中 裕樹
		学びのプロジェクト担当係長	中川 亜由美
		義務教育担当係長	大巻 太一

準備委員会（部会）における進捗状況について

1. 令和6年度の取組

令和6年7月に下記2のとおり準備委員会（以下、「部会」）を立ち上げ、3校の教職員が部会ごとに集まり、真駒内地区新設義務教育学校（「(仮称)札幌市立義務教育学校真駒内学園」）の教育課程をはじめとする様々な事項について協議、検討を重ねております。また、今年度は、小学校・中学校の教員が自由に授業、行事、児童活動を互いに見合い、児童生徒の様子や校種による教育活動の状況、特徴をそれぞれ「知る」ことからスタートし、各部会での話し合いに生かしております。

2. 部会の構成

部会	現校務分掌	構成員(名)	主な検討内容
(1) 学校経営	校長、教頭、(主幹教諭) ※検討委員会		校訓・教育目標等 ※校名案、校章、校歌
(2) 教務	主幹教諭、教務主任、教務・事務部	小5、中3	教育課程、日課、儀式的行事
(3) 学ぶ力育成	※「研究研修部会」から名称変更	小4、中4	校内研究・研修推進計画
(4) 豊かな心	道徳担当・児童活動部・生徒支援部	小5、中3	道徳・総合全体計画、不登校支援
(5) 健やかな体	体育科・行事部	小5、中2	体育的行事、体育科の学習内容、体力向上
(6) 児童生徒会	生徒会部・児童活動部	小5、中4	委員会活動、異学年交流、文化的行事
(7) 児童生徒支援	※「生徒支援部会」から名称変更	小5、中4	標準服、校内外のきまり
(8) 学級活動	学級活動部・生徒支援部・養護教諭、司書教諭	小5、中4	図書館運営、給食・清掃指導
(9) 事務管理	教務担当・事務職員・校務助手・用務員	小9、中7	移転計画、備品廃棄・配置計画
(10) 通級	通級指導教室(ことば・まなび)担当教諭	小6、中2	通級指導教室運営

※なお、PTA及びCS検討部会については令和7年度以降、別途、協議予定

3. 各部会における検討内容及び進捗状況

(1) 学校経営部会

- ・校訓、学校教育目標等について協議中。
- ・検討委員会における校名案の決定及び校章、校歌についての制作方法等の検討。

(2) 教務部会

- ・高学年の専科指導に対応するため「4-3-2」の指導区分を生かした日課表を検討中。
- ・入学式1年生、卒業式9年生対象のため、6・7年生の前期・後期課程の区切りの会を検討中。その他、始業式・終業式等について参加学年によって場所や内容等を検討中。
- ・次年度は、R8年度の年間行事予定作成にあたって、各種行事の時期等の調整を行う。

(3) 学ぶ力育成部会

- ・開校までの2年間で目指す子ども像や研究テーマを共有し、各校の研究を推進する。
- ・令和7年度は小中合同授業研究グループを設定し、前・後期で実践発表を行う。
- ・「9年生の総合的な学習の時間発表会」を設け、目指す子どもの姿の実現の場とする。

(4) 豊かな心育成部会

- ・道徳、生活科、総合的な学習に係る9年間を見通した学び、全体計画について検討中。

- ・総合的な学習の時間は、地域との連携の在り方について次年度、検討を進める。
- ・いじめや不登校、教育相談体制の現状を共有し、未然防止の取組や対応方法を検討中。

(5) 健やかな体育成部会

- ・体育的行事を全校の児童生徒が集い、つながりを感じられる全校行事として計画中。
- ・体育科の学習のうち、冬季に行う運動としてスキーやスケートの実施について検討中。特に、実施学年、場所、指導体制などについて引き続き検討を行う。

(6) 児童生徒会部会

- ・小の委員会活動と中の局会活動の体制を整理し、活動時間や連携の在り方を検討中。
- ・児童生徒会による自治的な活動として、認証式、ボランティア等の活動を計画中。
- ・全校で縦割りグループを作り休み時間に実施する異学年交流(縦割り遊び)を計画中。
- ・小中それぞれの文化的行事を融合させた「学園祭」や「合唱発表交流会」を検討中。

(7) 児童生徒支援部会

- ・標準服について、児童(小4～中3)や保護者、教職員を対象としてアンケートを実施し、方向性を検討。7年生から標準服着用の方で考えている。1月には、「標準服検討研修会」にて複数業者による説明・提案会を実施。
- ・令和7年度は、「標準服検討委員会」を立ち上げ、業者によるコンペティション、児童生徒・保護者によるデザイン投票等を行う予定。

(8) 学級活動部会

- ・給食や掃除に係る日課、学年ごとの掃除区域、指導内容などについて協議している。
- ・図書館運営については、司書教諭・学校司書・開放司書の業務分担について調整中。
- ・現在、それぞれで行っている勤労奉仕活動(ボランティア活動)について交流。

(9) 事務管理部会

- ・小中の同等備品の現有数確認と新校舎で使用予定の物品について整理中。
- ・引き続き、現校舎の要・不要物品のリスト作成や新校舎各室のレイアウトを検討。
- ・予算を基に備品購入計画を作成する。

(10) 通級部会

- ・小中それぞれの通級指導の実際(指導時間、担当のもち方等)について交流。
- ・全国の義務教育学校における通級指導教室運営について情報共有を行った。
- ・新校舎移転に向けて、教室の使い方、備品・教材の調整を引き続き行っていく。

4. 今後のスケジュール

- ・R7年3月：各部会のまとめを受けて、部会構成や検討内容について見直しを図る
- ・R7年4～5月：新年度の部会を立ち上げ、令和6年度の検討内容、進捗状況を引き継ぐ
- ・R7年6月：「札教研事業春の研究集会」学ぶ力前期報告会、校訓等提案、各部会の協議
- ・R7年6月～12月：各部会による協議・検討
- ・R8年1月：全員集会（各部会による提案、確認事項の共有）

※別途、PTA活動、CS、学校徴収金、地域開放図書館等について関係者で協議を行う予定

校章、校歌の制作方法と今後の流れについて

【1】校章デザインについて

1 依頼先

市立札幌平岸高等学校デザインアートコースに在籍する生徒

2 平岸高等学校に依頼する理由

- ・教育委員会の事業に貢献している実績がある。（別紙参照）

例）みなみの杜高等支援学校の校章

新札幌わかば小学校の校章

教育振興基本計画の表紙

教育委員会キャラクター（ちっきゅん、おっほん、ゆっぼろ）

- ・札幌市立高等学校の中で唯一デザインアートコースがある。
- ・真駒内中学校の生徒が毎年のように受験・進学する高校である。
- ・校章のデザインについて直接児童生徒に説明してもらう等、身近な高校生との連携によるキャリア教育の充実が期待できる。

3 依頼内容（仕様）

- 義務教育学校で目指す子ども像や教育内容や地域の特色などから、（仮称）札幌市立義務教育学校真駒内学園に相応しい校章をデザインする。

○「真駒内学園」選定の理由

…①（仮称）真駒内学園に進学予定の児童生徒は、現在、真駒内中学校・真駒内桜山小学校・駒岡小学校の3校に在籍しており、校区は大変広い。その多くの子どもたちや地域の方を包み込み、分かりやすく広く受け入れられる名称である。

②「真駒内」という地域の名称は、地理的イメージやオリンピックなどの歴史的背景から札幌市全域や全国的にも定着しており親しみやすい。その「真駒内」という地域への郷土愛やつながりを大切にしつつ、義務教育9年間の学びを通して、互いを尊重し合い、協働的かつ主体的、創造的に行動することができる子どもになってほしいという願いが込められている。

- ・小学校課程6年間と中学校課程3年間の9年間を通した子どもの学びのつながりや、教職員・家庭・地域との連携・協働をさらに推進する義務教育学校を象徴するデザインであること。
- ・真駒内の「桜山」をイメージさせる「桜・桜山」を入れること。
- ・真駒内地区をイメージできる要素を盛り込むこと。
- ・義務教育学校で目指す子ども像
…素直さ、優しさ、粘り強さ、たくましさ、創造力、向上心、自分らしく

- ・色遣いに制限はないが、標準服のボタン等に活用する可能性もあることを考慮すること。
- ・応募作品は、登録商標に抵触しない、未公表かつ自作のものに限る。
- ・A4判の用紙に印刷し、余白にデザインコンセプトを明記して、電子データもあわせて提出すること。作品の裏には氏名を明記のこと。（イラストレーターなどのイラスト作成ソフトで作成した場合は、そのデータを提出すること）。

4 制作期限

令和7年7月1日（火）（日程調整のうえ、こちらから受け取りに伺う）

5 決定方法

提出されたデザインの中から、真駒内中学校、真駒内桜山小学校、駒岡小学校に在籍する児童生徒、保護者、及び教職員による投票によって何点か絞り込んだ後、検討委員会委員の投票により優秀作品（採用デザイン）を決定する。

6 謝礼

優秀作品（採用デザイン）を制作した生徒に対し3,000円のQUOカードを贈呈する。

7 その他

- ・校章デザインの著作権、使用权に関するすべての権利は札幌市に帰属すること。
- ・作品は、義務教育学校が無償で、学校の広報物等で継続して使用できるととする。
- ・採用作品には若干のデザイン修正を行う場合がある。
- ・作品はお返ししない。

【2】校歌について

1 作詞

- ・真駒内中学校と真駒内桜山小学校の校長が行う。
- ・真駒内桜山小学校児童と真駒内中学校生徒から、現在の校歌の歌詞の中で引き継ぐとよいと思う言葉を募集し、新しい校歌の歌詞の参考にする。

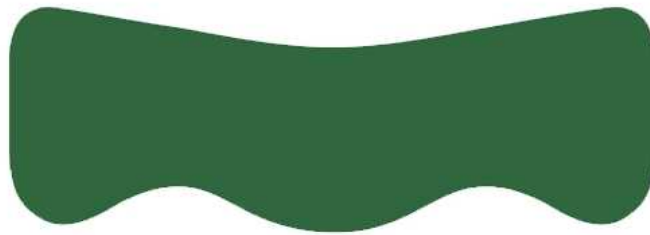
2 作曲

- ・真駒内中学校や南区にゆかりのある音楽家や音楽科教諭等に依頼する。

○市立札幌みなみの杜高等支援学校

校章

校章のデザインは、同じ市立の平岸高等学校デザインアートコースの生徒に依頼。72点もの応募の中から決定されました。「みなみ」「杜」「真駒内」「藻岩」の「M」をモチーフとし、シンプル且つ斬新なデザインは、新たな取組を行うみなみの杜のまさに象徴となりました。



みなみの杜

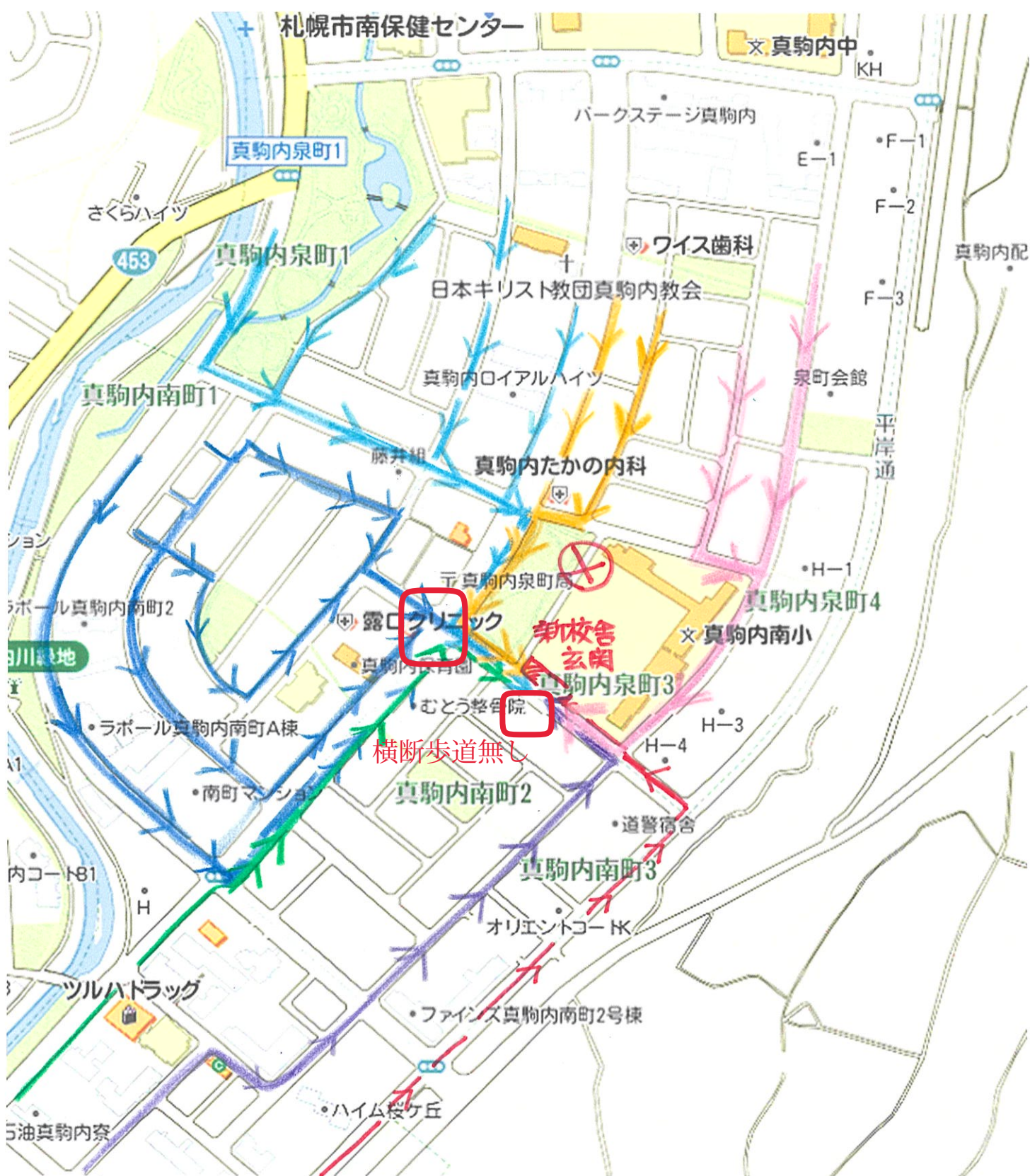
○新札幌わかば小学校



市立札幌平岸高等学校 普通科 デザインアートコースの生徒 の皆さんが考えてくださった 校章の候補です				

○ちっきゅん、おっほん、ゆっぼろ





新校舎新通学路にかかわる交差点について

南町 1 丁目、2 丁目に住んでいる児童は小中合わせて 150 名程度住んでいると思われる。

令和 8 年の新校舎完成に伴って、玄関が以下のところに移動する。

それに伴い、下記の横断歩道を渡る児童生徒が多くなるとと思われる。



第2グラウンド付近の交差点について

資料4



A	横断歩道、横断歩道標識（子ども）、最高速度標識（40 ｷﾛ）、スクールゾーン表示（電柱）
B	横断歩道、一時停止標識、横断歩道標識（子ども）
C	横断歩道、横断歩道標識（子ども）
D	一時停止標識

